

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4690300068
法人名	株式会社 セカンドライフ
事業所名	グループホーム 西南
訪問調査日	平成21年6月2日
評価確定日	平成21年8月10日
評価機関名	特定非営利活動法人NPOさつま

### ○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

### ○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

### ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年6月13日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4690300068		
法人名	株式会社 セカンドライフ		
事業所名	グループホーム 西南		
所在地	〒 893-0024 鹿児島県鹿屋市池園町2297-7 (電話) 0994-34-1008		
評価機関名	特定非営利活動法人NPOさつま		
所在地	鹿児島県鹿児島市下荒田2丁目48番13号		
訪問調査日	平成21年6月2日	評価確定日	平成21年8月10日

## 【情報提供票より】(21年5月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 9 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 14 人, 非常勤 2 人, 常勤換算	15.5 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	階建ての	階 ~	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,500 円	その他の経費(月額)	7,500 円
敷金	有( ) 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( ) 円) 有りの場合 償却の有無		有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要(5月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	4 名	要介護2	7 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 87.7 歳	最低	77 歳	最高	99 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	長崎内科 大隈鹿屋病院 吉留整形外科 はらぞの歯科
---------	---------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

田園が広がり、自然豊かな広々とした環境の中に当ホームはある。開設時は1ユニットから始まり、現在は2ユニットで運営されている。運営者、管理者の長年の想いを実現、自分達の理想とするホーム運営に取り組んでいる。「笑顔の絶えない毎日を。貴方と、家族と、私達と、地域とともに。」の理念を掲げ、理念に沿ったサービス提供を目指している。職員と定期的に個別面談を実施、悩みや不満を聞いたり、働く意欲・楽しみを持たせるための様々な工夫をしている。開設して1年半、地元の住民からの相談や見学が増え、信頼されている、今後は楽しみなホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>改善項目(運営推進会議、重度化や終末期に向けた方針の共有)について検討を行い、継続的に取り組んでいる。外部評価を受けてから職員の意識改革につながり、利用者の生活を考え、業務内容の改善、工夫、意見、要望が多くなっている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の意義、活かし方について職員全員理解している。自己評価は職員全員で項目ごとに話し合い、作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2か月に1回、町内会長・民生委員・家族代表2名・市職員・包括支援センターなどの参加を得て開催されている。利用者の生活状況、サービスの現状報告をしている。駐車場・文化祭出品の件など参加者の助言、協力をもらいサービス向上に活かしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族が意見、不満など何でも言える関係づくりに力をいれている。運営推進会議、家族会の他、玄関に意見箱を設置したりして意見を出しやすい環境づくりに努めている。職員の顔写真紹介など家族からの意見を運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入、町内行事に参加している。民生委員の集会議場で事業所の紹介、説明を行なっている。保育園児の慰問やボランティアも受け入れ、近隣住民と一緒に観賞している。小・中学校の職場体験や高齢者とのふれあい交流を行なっている。開設1年半、徐々に地域の人に受け入れられている。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	長年福祉の現場に携わってきた管理者や代表者がそこで感じた思いを盛り込んだ事業所独自の理念をつくりあげている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所の理念、方向性を理解してもらい採用している。朝礼や職員会議において理念について考え、理念に沿ったサービス支援できるよう取り組んでいる。パンフレットやホーム内の目のつく箇所に理念を掲載し、啓蒙を図っている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入、町内行事に参加している。民生委員の会合で事業所の紹介、説明を行なっている。保育園児の慰問やボランティアの受け入れもあり近隣住民も一緒に観賞している。小・中学校の職場体験や高齢者とのふれあい交流を行なっている。開設して1年半、地域の人達に受け入れられている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義、活かし方について職員全員理解している。自己評価は職員会議で項目ごとに話し合い、全員で作成している。外部評価は職員・運営推進委員メンバーにも公表し、ホームの玄関口にも掲示している。外部評価は職員の意識改革につながっている。継続して事業所の運営に活かしていく。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回、町内会長、民生委員、家族代表2名、市職員、地域包括センターなどの参加を得て開催されている。利用者の生活状況、サービスの現状報告をしている。駐車場、文化祭出品の件など委員の助言、協力を貰いサービスの向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活保護者の報告も兼ねて月1回は市の担当課に向いている。市担当者よりメールにて情報提供を貰ったり、地域包括センター職員に入居状況確認や運営に関する助言相談などしたりして課題解決に向けて協力体制ができています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時や家族会時、月1回のホーム便りで日々の暮らしぶりや身体状況を報告している。遠方の家族には電話で定期的に詳細に報告している。金銭管理は数名の利用者から少額預かっている。家族会の時に確認を貰っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見、不満など何でも言える関係作りに努力している。運営推進会議、家族会の他、玄関に意見箱を設置し、意見を出しやすい環境づくりに努めている。職員の写真紹介を掲載して欲しいとの意見をもらい、運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は基本的にしないようにしている。職員の異動に関しては職員紹介の写真をホールに掲示し、ダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回、夜間職員会時に研修している。(各ユニット毎、全員参加)季刊誌(認知症)を購入し、自ら勉強する意欲、情報収集に役立っている。外部研修は管理者、運営者が参加して職員会議で報告、共有できている。地域グループホーム協議会の研修(年7回)に、夜、職員は自主的に参加している。段階に応じた資格取得の支援もされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会に加入している。他の運営者・管理者と接する機会が増えている。他のホームとの相互研修を行ない交流している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には家族・本人に見学に来てもらい、本人に納得してもらって利用開始となる。家族の話をよく聴いて本人の状態を把握し、ケアマネージャーなどの情報を職員にも理解してもらい戸惑うことなく対応できるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者より蕎麦うち、餅つき、園芸、漬物づくりを学んだり、また、利用者の思いを聞いたり、時には職員も利用者との会話で励まされたり元気を貰ったりの関係である。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族より情報を収集(生活歴、性格、趣味趣向など)し、できること、できないことを把握し可能性を考え、その人らしく過ごせるように模索している。自宅訪問、買い物、子ども達の家を訪問するなど希望に沿った支援を心がけている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の状態や生活歴、希望を把握し、家族などの思いを聞き職員会議で検討し楽しみ、生きがいのある生活を送れる介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	2～3ヵ月毎にモニタリングを行い、定期的な見直しをしている。状態変化に応じて話し合い、必要に応じその都度見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院受診、買い物、行政関係の申請、手続きなど家族のできないとき支援している。利用者と家族の外出の際、公用車で送迎の支援など柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族などが希望しているかかりつけ医の受診が継続できるよう支援している。かかりつけ医以外にも協力医療機関で対応できる体制を作っている。訪問看護事業所と契約、週1回の訪問看護、月1回の医師訪問診療を行なっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	対応指針と同意書を作成し、早くから話し合いをもっている。職員会議で職員も看取りの方針について学習し、方針を共有できている。訪問看護事業所と契約し、かかりつけ医、ソーシャルワーカーとの関係の構築もできている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員会議で接遇について頻回に勉強会をもっている。利用者の誇りやプライバシーを損ねないように声掛けや対応に留意している。職員採用時には個人情報に関する誓約書もとっている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の心身の状態に留意しながら個々のペースを大切に起床、就寝、入浴など柔軟に支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	1棟、2棟メニューは別々である。準備、調理、配膳、食器洗いなどできることをしてもらい、職員も一緒に利用者のペースに合わせてサポートしながら食事を楽しんでいる。時には出前、外食、行事食など工夫し、支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日でも可能である。時間帯は自宅の入浴時間に合わせて15時以降に支援している。入浴できない利用者にはシャワー浴、清拭も実施している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	今まで生活していた地域やなじみの場所へのドライブを楽しんでいる。利用者の希望で海や飛行機(鹿屋自衛隊)、虫を見に同行している。日常的にはレクリエーション(カルタとり、風船バレー、カラオケなど)や農作業、洗濯ものたたみ、食材の切り込みなど職員と一緒に役割をもって生活している。家族に電話したり、気晴らしの支援を行なっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	玄関先での日光浴、散歩やドライブなど外出支援している。個々の要望に応じている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解し、日中は鍵をかけていない。外出の際にはさりげなく声掛けし、その都度一緒に散歩している。無断外出の可能性に対しては地域の理解と協力的体制づくりに努め、安全に自由な暮らしができるよう取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立会いの消火避難訓練を年2回(夜間想定)実施している。通報して5分以内には到着する距離に消防署がある。災害に備えた設備や備品が準備されている。地元消防団、地域住民の協力がもらえるよう、運営推進会議を通して町内会長、民生委員に働きかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量を個人チェック表に記録し、一人ひとりの状態(透析・人工肛門患者)に応じた摂取量の確保ができるように支援している。体重測定は月1回実施している。管理栄養士の指導、チェックは貰っていない。	○	栄養バランスをとる工夫として栄養の専門家などに相談できる連携体制が望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じる花や植物があり、玄関先での日光浴を楽しむ環境づくりができています。テラスやリビングにソファや椅子を置きゆっくり過ごせる場になっている。リビング、各居室に温度計を設置し室温管理、室内の換気の配慮など、明るい居心地のよい共用空間になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニット毎、洗面所、トイレ完備の居室(5)と、無しの居室(4)に構成されている。家族にもなじみの品の持込をお願いし、ぬいぐるみや本、時計、家族の写真、鉢など持ち込まれている。利用者によっては散歩中に摘んできた花を花瓶にかざったり、それぞれ個性のある居室づくりになっている。		